

# 地域の基盤、市民交流センター

## 地域の課題をよりスピーディーに解決

国・地方ともに厳しい財政運営を求められる中、公共サービスは行政だけで対応することが困難になってきています。今後は、自治会や自主防災組織など、地域コミュニティが主体となる必要があります。

また、地域特性を生かした個性ある身近なまちづくりや地域課題解決には、「市民参画と協働のまちづくり」の観点から、地区自治会単位のコミュニティが果たす役割が重要となってきています。

市民交流センターを市内21地区に整備地域づくりの活動拠点を充実させ、よりスピーディーに地域の課題を解決するため、市内21か所に市民交流センター

(表6)市民交流センターで提供を予定している窓口サービスの内容

### ▼市民交流センターの事務局と運営、サービス・活動の概要

<b>事務局</b>	<b>センター長</b> (地区公民館長) <b>専任の事務局職員</b> (住民から雇用) ※移行期間として、3年間を限度に市職員を1~2人派遣します	
<b>運営</b>	<b>運営協議会を設置</b> 地域住民で組織。地域づくり事業(表7)など、地域が取り組む内容をまとめた「地域づくり計画」を毎年作成し、市に提出。市民交流センターの運営を行います。	
<b>サービス・活動</b>	<b>①市民(窓口)サービス</b> (表7) 住民票の写しの申請・交付など、窓口業務の取次ぎを行います。 <b>②地区のコミュニティ活動</b> 自治会・老人会・婦人会・消防団・民生児童委員・子ども会・自主防災組織・スポーツ21などの活動を支援します。 <b>③地区公民館活動</b> これまでの公民館活動を行います。	

事業項目	提供する窓口サービス業務
証明書等の申請 受付と引渡し・ 手数料預り業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戸籍、除籍、改製原戸籍謄本・抄本等</li> <li>●住民票の写し(全部・一部)</li> <li>●印鑑登録証明書(本人申請に限る)</li> <li>●戸籍附票の写し(全部・一部)</li> <li>●住民票記載事項証明書(全部・一部)</li> <li>●各種納税証明書</li> </ul>
税等の納付書による預り業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●固定資産税、住民税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料ほか</li> <li>●市営住宅使用料</li> <li>●保育所(園)・幼稚園保育料</li> <li>●上下水道使用料</li> <li>●ケーブルテレビ使用料</li> </ul>
その他業務	●ゴミ袋販売 ●福祉、その他行政関係書類の本庁担当課への書類転送

ターを設置します。市民交流センターには、市役所の窓口サービスの補完機能のほか、現在の公民館機能や地区コミュニティ支援機能を持たせませす。

### 市民交流センターの窓口サービスを運営し、市が活動費を交付します

市民交流センターは、運営協議会の創意と工夫で作成した地域づくり計画(表7)に基づいた地域コミュニティ活動の拠点として整備します。この活動費の財源として、市では新たに地域づくり交付金制度を創設し、市内全体で1500万円を上限として、均等割50%、人口割50%とした上で、地域へ交付します。従来からの公民館活動費や市民交流センター長(現地区公民館長)の人件費、施設維持管理費は、市がセンター管理運営費として支出します。新設の専任の事務局職員の人件費も同様です。

### 市民交流センターモデル事業の取り組み

新庁舎開庁に合わせて市民交流センター開設を検討していますが、地域コ

(表7)運営協議会にて作る「地域づくり計画」で取り組むことのできる活動例

事業項目	内容
地域振興・情報発信	夏祭り等地域おこしイベント、各種スポーツ大会の開催、国際交流事業、地域広報誌の発行、地域版ホームページの作成
環境美化・保全	不法投棄の防止、ごみの減量化の推進、花づくり等緑化の推進、公園の清掃美化、道路・河川清掃、道づくり
安全・安心	交通安全・防犯パトロール、地域安全教室・危険箇所点検、自主防災活動
子どもの健全育成	子どもの体験活動、親子ふれあい体験活動、地域の伝統・文化の継承、地域ふるさと歴史探訪、ボランティア活動、青少年健全育成事業、子ども見守り活動、エコ省エネ活動
文化・スポーツ振興	生涯学習、人権教育の推進、伝統文化の継承、郷土史の研究、文化祭
保健・福祉	健康づくり、ひとり暮らしの高齢者支援、介護支援、敬老事業、子育て支援
その他	地域づくり運営協議会の運営、地域いなりご予算事業(市民生活応急措置費)、相互扶助、親睦行事等

コミュニティ機能の熟度が高い地域などをモデルとして、市民交流センターの先行的な導入についても検討します。

## 市の活性化を考え、議論熱く

市の魅力を全国に発信しようとして3月25日、南あわじ市活性化委員会(木田薫委員長)が発足し、市役所中央庁舎で議論が交わされました。



▲「この会だけに留まらないものになりたい。住民主体で本音でトークできる場をつくりたい」と語る木田委員長

工会などのメンバー13人で構成。様々な分野の人が集まり、次世代を担うリーダーが活躍する場を提供しようとして設立されました。

議論では、「朝市を集約できないか」「誘導看板や歴史的看板を増やした方が観光客に親切ではないか」など意見が交わされました。また、いいものは残し、そうでないものは排除するなど「行政と住民の役割の部分も整理し、やっていきた

## 南あわじ市活性化委員会

い」との意見も出ました。同席した中田市長は、「今はまだ慣例・前例を重視しようという流れがある。建設的な考えで行政にも厳しい意見を出してもらいたい」と話し、今後委員会で効果的な事業案が出れば、事業化を検討することとしています。同委員会は今後月1回は議論を交わし、専門部会を設けて形にしていくとしています。



▲市の課題やPR方法を議論

## 外国語観光案内板の設置

このほど、外国人観光客向けに市内の観光施設を紹介した案内看板を設置しました。看板の場所は、イングリッシュの丘と慶野松原、灘黒岩水仙郷、道の駅うすしお、なないろ館内の計5か所。市が独自に市内ホテルを対象に平成20年度の外国人観光客を調査したところ、宿泊数は1万337人で、内訳は台湾48%、中国26%、韓国21%、アメリカ3%となっています。

アジア圏を中心とした外国人観光客が増えていく中で、市では集客力を向上させるた



▲施設を紹介する外国語の案内看板

## 「紫の桜」ジャカラランダ記念植樹

オーストラリアを代表する木「ジャカラランダ」の木26本が淡路ファームパーク・イングリッシュの丘に植樹されました。

これは花みどりフェア開催と淡路日豪協会設立10周年を記念し、国際ロータリー第2680地区(淡路地区)の寄贈と、同協会や駐大阪



▲紫色の花を咲かせるジャカラランダの木を植樹(3月30日、イングリッシュの丘)

## 防犯ブザー寄贈

市内の17小学校で4月8日、入学式が行われ、新1年生437人全員に防犯ブザーが配られました。このうち、200個は西淡ライオンズクラブ(前川有会長)から贈られたものです。寄贈は今年で6回目。市では、近年全国的に増加している子どもを取りまく犯罪の予防などに役立つようにと、毎年配布しています。

## 消防団長就任

任期満了に伴い出口智康さん(八木)が4月1日、南あわじ市消防団長に就任しました。任期は24年3月31日まで。※新幹部は13頁に掲載



▲新消防団長の出口智康さん

## ふるさと納税

ふるさと南あわじ応援寄附金 寄附状況の公表 (4月16日現在)

区分	件数	金額
南あわじ市内	328件	43,923,219円
市外(島内)	47件	5,871,000円
市外(島外)	199件	27,054,940円
合計	574件	76,849,159円

詳細は市のホームページに掲載しています